



# 奨学金の返還を支援します！

大牟田市内に居住する若者が、大牟田市内の中小企業等に就職した場合などに、在学時に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助します。

## 対象者

次の5つの条件を全て満たす人

いずれかに該当すること

- ・市内の中小企業等に平成30年4月1日以降に正規雇用で就職をした  
(公務員、独立行政法人等職員を除きます。)  
(非正規でも、正規に準じた雇用形態であれば、対象となる場合もあります。)
- ・市内で起業し、事業を行っている
- ・市内で新たに個人事業(農業・漁業など)に従事した(経営者・事業専従者)

就職日時点の年齢が、満45歳未満である

大牟田市に住所を有する

大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受けた

貸与を受けた奨学金の返還を滞納なく行っている

## よくある質問

Q 病院や介護事業所、保育所なども対象となりますか？

A 対象となります。

Q 非正規職員で対象となるのはどのような場合ですか？

A 週に30時間以上勤務していて、社会保険の適用がある方です。  
(国民健康保険も可)

## 補助金額

1年につき、上限10万円(最大3年間)

# 3年間で最大30万円支援します！

## 申請手続きについて

交付基準日から起算して6か月以内に登録申請が必要です

◇交付基準日とは・・・

- ・就職日または事業開始日
- ・奨学金返還開始日
- ・転入日

上記のいずれか遅い日の翌月の初日



手続きはなにから始めるの？  
補助金はいつ交付されるの？

まずは、登録申請が必要です。  
補助金は登録から約1年後、  
交付申請後に交付されます。



登録申請



交付申請



交付

交付基準日から1年後

## 【問合せ先】

大牟田市 産業経済部 産業振興課  
〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2-3  
TEL: 0944-41-2724 FAX: 0944-41-2751  
Email: e-kigyoushien02@city.omuta.fukuoka.jp

まずは、対象になるかどうか、お気軽にお尋ねください。

詳しい内容は [大牟田市HP](#) へ

